

## 院外処方箋における問合せ簡素化プロトコル

国家公務員共済組合連合会横須賀共済病院薬剤科

### 【問合せ簡素化プロトコルの適応条件】

- 先発医薬品において「変更不可」の欄にチェックがあり、かつ保険医署名欄に処方医の署名又は記名・押印がある場合は、処方薬を後発医薬品に変更できない。
- 「剤形変更不可」又は「含量規格変更不可」の記載がある場合は、その指示に従う。
- 処方変更は、各医薬品の適応及び用法用量を遵守した変更とすること。また安定性や溶解性、体内動態等を考慮し、利便性が向上する場合に限る。
- 患者に十分な説明（服用方法、安定性、価格等）を行い、同意を得た上で変更する。
- 在庫の都合を理由とした変更は不可。
- 緊急、重要な情報（麻薬、抗癌剤、処方削除・追加、新薬<sup>※1</sup>など）を含まない場合。

※1 新薬とは、薬価収載から一年間（14日間の処方日数制限がある期間）を指します。

### 【処方変更・調剤後の連絡】

処方変更し調剤した場合は、その内容を FAX (046-822-9139) にて当日中に薬剤科に報告ください。オーダーリングシステム内の処方を修正し、次回からの処方に反映させます。ただし、一般名処方に基づいて調剤した場合の情報提供書、および後発医薬品の変更報告書の連絡は不要です。

### 【問合せの不要例】

- (1) 成分名が同一の内服剤の銘柄変更。

例：ダイフェン配合錠 → バクタ配合錠  
→ バクトラミン配合錠

※先発品間でも可とし、必ず患者さんに説明（服用方法、価格）後に同意を得て変更ください。

- (2) 内服剤で規定された同一グループ内での剤形変更。

例：リクシアナ錠 → リクシアナOD錠  
アムロジン錠 → ノルバスクOD錠

※先発品間でも可とし、必ず患者さんに説明（服用方法、価格）後に同意を得て変更ください。

※安定性、溶解性、体内動態等を考慮して行ってください。

※同一グループ内とは、下記に掲げる範囲内を指す。

(ア) 錠剤（普通錠）、錠剤（口腔内崩壊錠）、カプセル剤、丸剤、ゼリー剤（1回分包装の場合）、フィルム剤（口腔内崩壊錠）

(イ) 散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤（内服用固形剤として調剤する場合に限る）

(ウ) 液剤、シロップ剤、ドライシロップ剤（内服用液剤として調剤する場合に限る）

- (3) 別規格製剤がある場合の内服剤の規格変更。  
例：フェブリック10mg4錠 → フェブリック40mg1錠  
タリージェ10mg0.5錠 → タリージェ5mg1錠  
※患者さんに説明（飲み方、安定性、価格等）後、同意を得て変更ください。
- (4) 粉砕, 簡易懸濁へ、あるいはその逆へ変更。  
例：普通錠 → 粉砕指示、粉砕指示 → 普通錠やOD錠へ  
※安定性のデータに留意し、患者さんに説明（服用方法、価格等）後、同意を得て変更ください。
- (5) 処方を一包化へ変更。  
※一包化を外す際は、必ず医師の許可を必要とする。  
※安定性のデータに留意し、必ず患者さんに服用方法ならびに患者負担額について説明後、同意を得て調剤してください。
- (6) 貼付剤や軟膏などの外用剤の規格変更。  
例：ヒルドイド軟膏 25g2本 → 50g1本  
リバスタッチパッチ 9mg2枚 → 18mg1枚  
※用法や合計処方量が変わらない場合とし、必ず患者さんに説明後、同意を得て変更ください。
- (7) 外用薬の用法（回数, 部位, タイミング等）が口頭で指示されている場合等明らかな場合（薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合）に、コメントを追記する。  
例：ロキソニンテープ 1日1回 → 「膝」、「1日1枚」を追記  
強力レスタミンコーチゾン軟膏 1日2~3回 → 「右頸部」を追記
- (8) 消炎鎮痛外用貼付剤の材質変更。  
例：ロキソニン貼付剤（パップ） → ロキソニン貼付剤（テープ）  
※患者の希望があった場合、成分が同じ物、枚数に関しても同じとし説明後、同意を得て変更ください。
- (9) 適切な乳酸菌製剤への変更。  
例：ビオフェルミン錠 → ビオフェルミン（R錠）  
ビオフェルミン（R錠） → ビオフェルミン錠  
※薬歴等で乳酸菌製剤が継続使用されていることが確認できる場合とし、併用期間のみ変更とする場合には各製剤の合計日数は元処方の日数を超えないこととする。
- (10) 「週1回服用、透析日服用、1日おき」などの処方日数の変更。  
例：ボナロン錠35mg 1錠 週一回 14日分 → 2日分  
リズミック錠10mg 1錠 透析日 7日分 → 透析日3日分  
※処方間違いが明確な場合に限る。

(11) 残薬調整。

例：アムロジピン 残薬10錠 → 処方日数28日から18日へ

※麻薬、抗癌剤、処方削除（0日）、新規追加は除く。

※継続処方されている場合（外用剤や頓用も含む）に限り、残薬を鑑みて投与日数を調整可能。

※別途、服薬情報提供書「残薬調整」を必要とする。

(12) 処方日数の適正化。

例：アムロジピン 14日分（Do 処方であり次回受診は28日後）→28日へ

※継続処方中の内服薬を次回受診日まで休薬しないで服用する場合のみ是正可、外用剤（インスリンや吸入薬、貼付薬）や頓用は除く。

【その他】

お薬手帳、トレーシングレポート等による情報のフィードバックの推進をお願いいたします。トレーシングレポート、薬剤科の情報は、当院薬剤科ホームページ≫薬薬連携をご覧ください。随時情報公開していきますので適宜ご活用下さい。

調剤過誤、副作用発生等の連絡、新規合意に関する問合せは、下記までお願いします。

薬剤科 地域連携部門 メール [yakuyaku-renkei@ykh.gr.jp](mailto:yakuyaku-renkei@ykh.gr.jp)（薬剤科地域連携宛）

TELL 046-822-2710（病院代表）

改訂歴

2022年8月（第1版）

2022年11月（第2版）

※1 新薬（薬価収載から一年経過していない薬剤）に関しては除く適応条件を追記。